

この機会を逃さないで！

総合健診を受診しましょう

11月は、平成27年度中に実施する総合健診の最終実施月になります。

各地区での受診機会を逃した方、まだ受診していない方は、必ず受診してください。

■受診時に必要なもの

6月下旬に対象者（特定健診対象者または過去3年以内に市の健診を受診された方）に郵送した青色の封筒に明記しています。

封筒を紛失した場合、もしくは届いていない場合は保健課までご連絡ください。

※市の国保以外の健康保険の被扶養者で、40歳から74歳の方が特定健診を受診する場合は、必ず「特定健診受診券」をお持ちください。

※広報7月号p6参照

■次の方は受診できません

①7月の総合健診を受診された方

②市の人間ドックを受診された方もしくは受診する予定の方

③人間ドックを希望される場合は、12月11日（金）までに保健課で受付をお願いします。

※広報4月号p6参照

■託児をご利用ください

希望される方は、事前にお申し込みください。

■各会場での注意点

◇肺がん検診（肺CT）・歯科検診・乳がん検診（午後）・託児は、指定日（○印）のみの実施になります。

◇都合の悪い場合は該当地区以外の日にも受診ができます。（変更連絡は不要）

■受診結果について

健診の受診日より約一カ月後に、健診結果報告会を開催します。対象の方には通知をお送りします。

※広報8月号p12参照

※広報のバックナンバーはホームページでもご覧いただけます。

■申し込み・問い合わせ

保健課健康増進担当

☎2314310

【総合健診日程表】

健診日		地区・場所	受付時間	受付地区	歯科 健診	肺 CT	乳がん (午後)	託児
10月 6日 (火)	地区	龍岡	8:00 ～ 10:30	龍岡町全域	○			
	場所	(龍岡体育館)						
10月 7日 (水)	地区	大草		大草町全域	○			
	場所	(大草ふれあいセンター)						
10月 8日 (木)	地区	穂坂		穂坂町全域	○			
	場所	(勤労青年センター)						
10月17日 (土)	地区	全体		全体		○		○
	場所	保健福祉センター						
10月18日 (日)	地区	全体			○	○		○
	場所	保健福祉センター						
10月22日 (木)	地区	全体	8:15 ～ 10:30		○	○		○
	場所	文化ホール						
10月23日 (金)	地区	全体	8:00 ～ 10:30		○	○	○	○
	場所	文化ホール						
10月24日 (土)	地区	全体	8:00 ～ 10:30			○		○
	場所	保健福祉センター						
10月25日 (日)	地区	全体		○	○		○	
	場所	保健福祉センター						
11月14日 (土)	地区	全体				○		○
	場所	保健福祉センター						

◎乳がん検診は、他の日程でも実施しておりますので、保健課までお問い合わせください。

入湯税の 税率改正のお知らせ

入湯税は、鉱泉浴場（温泉利用施設）における利用者の入湯に対して課される目的税で、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てられています。

■税率改正の内容

本市では、これまで一律、一人当たり150円としていた入湯税を、7月1日より日帰り客に限り、一人あたり100円とする税率改正を行いました。

改正によって生じる利用料の差額分については、市内各温泉施設の整備や修繕等の維持管理費に充てられ、利用される皆さんの更なる健康増進や観光の振興に寄与されます。

※入湯税は、温泉施設ごとの利用料金に含まれて徴収されています。また、利用料金は、各温泉施設において決定されています。

■問い合わせ

税務課市民税担当

（内線153155）